

議事日程 (第3号)

平成23年 3月11日 午後 2時00分開議

- | | | |
|---------|-------------|--|
| 日程第 1 | 第 3 号 議 案 | 平成 2 2 年度中間市一般会計補正予算 (第 5 号) |
| 日程第 2 | 第 4 号 議 案 | 平成 2 2 年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第 4 号) |
| 日程第 3 | 第 5 号 議 案 | 平成 2 2 年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 4 | 第 6 号 議 案 | 平成 2 2 年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第 5 | 第 7 号 議 案 | 平成 2 2 年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第 6 | 第 8 号 議 案 | 平成 2 2 年度中間市水道事業会計補正予算 (第 1 号) |
| 日程第 7 | 第 9 号 議 案 | 平成 2 2 年度中間市病院事業会計補正予算 (第 1 号)
(日程第 1 ~ 日程第 7 委員長報告・質疑・討論・採決) |
| 日程第 8 | 第 1 0 号 議 案 | 中間市特別職職員の給与等に関する条例及び中間市教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 9 | 第 1 1 号 議 案 | 中間市人権のまちづくりセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 1 0 | 第 1 2 号 議 案 | 中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 1 1 | 第 1 3 号 議 案 | 中間市農事センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例
(日程第 8 ~ 日程第 1 1 委員長報告・質疑・討論・採決) |
| 日程第 1 2 | 第 1 4 号 議 案 | 平成 2 3 年度中間市一般会計予算 |
| 日程第 1 3 | 第 1 5 号 議 案 | 平成 2 3 年度中間市特別会計国民健康保険事業予算 |
| 日程第 1 4 | 第 1 6 号 議 案 | 平成 2 3 年度中間市住宅新築資金等特別会計予算 |
| 日程第 1 5 | 第 1 7 号 議 案 | 平成 2 3 年度中間市地域下水道事業特別会計予算 |
| 日程第 1 6 | 第 1 8 号 議 案 | 平成 2 3 年度中間市公共下水道事業特別会計予算 |
| 日程第 1 7 | 第 1 9 号 議 案 | 平成 2 3 年度中間市公共用地先行取得特別会計予算 |
| 日程第 1 8 | 第 2 0 号 議 案 | 平成 2 3 年度中間市介護保険事業特別会計予算 |
| 日程第 1 9 | 第 2 1 号 議 案 | 平成 2 3 年度中間市後期高齢者医療特別会計予算 |

日程第20 第22号議案 平成23年度中間市水道事業会計予算

日程第21 第23号議案 平成23年度中間市病院事業会計予算

(日程第12～日程第21 質疑・委員会付託)

日程第22 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

1番 中家多恵子君	3番 安田 明美君
4番 植本 種實君	5番 宮下 寛君
6番 青木 孝子君	7番 原田 隆博君
8番 井上 太一君	9番 掛田るみ子君
10番 草場 満彦君	11番 中尾 淳子君
12番 古野 嘉久君	13番 上村 武郎君
14番 井上 久雄君	15番 山本 慎悟君
16番 堀田 英雄君	17番 片岡 誠二君
18番 下川 俊秀君	19番 米満 一彦君

欠席議員 (1名)

2番 藤本 利彦君

欠 員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	松下 俊男君	副市長 ……………	小南 哲雄君
教育長 ……………	吉田 孝君	総務部長 ……………	成光 嘉明君
市民部長 ……………	白尾 啓介君	保健福祉部長 ……	藤井 紀生君
福祉事務所長 ……	溝口 悟君	建設産業部長 ……	三島 秀信君
教育部長 ……………	小島 一行君	上下水道局長 ……	永野 博之君
市立病院事務長 …	行徳 幸弘君	消防長 ……………	一田 健二君
総務課長 ……………	柴田精一郎君		
総合まちづくり課長 ……………			松尾 壮吾君
財政課長 ……………	高橋 洋君	収納課長 ……………	湯浅 貞幸君
人権男女共同参画課長 ……………			松本 和幸君

介護保険課長	……	山本	信弘君	健康増進課長	……	木森	光彦君
産業振興課長	……	吉國	良一君	教育総務課長	……	一田	和彦君
学校教育課長	……	深見	卓矢君	下水道課長	……	中嶋	秀喜君
営業課長	……	有川	善博君	市立病院課長	……	芳野	文昭君

事務局出席職員職氏名

局長	植木	建一君	次長	小田	清人君
書記	岡	和訓君	書記	江上	真由美君

議案の委員会付託表

平成23年3月11日

第2回中間市議会定例会

議案番号	件名	付託委員会
第14号議案	平成23年度中間市一般会計予算	別表 3
第15号議案	平成23年度中間市特別会計国民健康保険事業予算	保健福祉
第16号議案	平成23年度中間市住宅新築資金等特別会計予算	市民文教
第17号議案	平成23年度中間市地域下水道事業特別会計予算	建設上下水道
第18号議案	平成23年度中間市公共下水道事業特別会計予算	
第19号議案	平成23年度中間市公共用地先行取得特別会計予算	総務
第20号議案	平成23年度中間市介護保険事業特別会計予算	保健福祉
第21号議案	平成23年度中間市後期高齢者医療特別会計予算	
第22号議案	平成23年度中間市水道事業会計予算	建設上下水道
第23号議案	平成23年度中間市病院事業会計予算	保健福祉

別表 3

平成23年度中間市一般会計予算

条	付託事項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算	別表 4
第2条	第2表 債務負担行為	各委員会
第3条	第3表 地方債	総務
第4条	一時借入金	
第5条	歳出予算の流用	

別表 4

歳入

款別	款	付託委員会
全款	各所管に係るもの	各委員会

歳出

款別	款名	項別	付託委員会
1	議会費	全項	総務
2	総務費	全項（他の所管に係る分を除く）	
		1項5目の一部、1項8目の一部、1項10目の一部	市民文教
		1項10目の一部、2項1目の一部・2目、3項1目 の一部・2目	保健福祉
		1項10目の一部	市民文教
3	民生費	全項（他の所管に係る分を除く）	総務
		1項1・3目の一部、1項12目、2項1・4目の一 部、3項1目の一部	市民文教
		1項4・5・11目	
4	衛生費	全項（他の所管に係る分を除く）	総務
		1項1目の一部、3項1目	保健福祉
		1項1目の一部、1項2目	建設上下水道
		1項3目の一部	保健福祉
5	労働費	全項（他の所管に係る分を除く）	保健福祉
		1項1目の一部	市民文教
		1項1目の一部、1項2目の一部	市民文教
6	農林水産業費	全項（1項2・4目の一部は総務）	建設上下水道
7	商工費	全項（1項1・3目の一部は総務）	
8	土木費	全項（他の所管に係る分を除く）	総務
		1項1目の一部、2項3目の一部、4項1・2目の一 部、5項1目の一部	
9	消防費	全項	

10	教育費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	市民文教
		1項2・3目の一部、2項3目の一部、4項1目の一部、5目	総 務
11	災害復旧費	全 項	建設上下水道
12	公債費	全 項	総 務
13	予備費	全 項	

午後 2 時00分開議

○議長（井上 太一君）

ただいままでの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 第3号議案

日程第2. 第4号議案

日程第3. 第5号議案

日程第4. 第6号議案

日程第5. 第7号議案

日程第6. 第8号議案

日程第7. 第9号議案

○議長（井上 太一君）

これより日程第1、第3号議案から日程第7、第9号議案までの平成22年度各会計補正予算7件を一括して議題とし、各常任委員長の報告を求めます。

まず、下川俊秀総務委員長。

○総務委員長（下川 俊秀君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第3号議案一般会計補正予算（第5号）のうち、総務委員会に付託されました所管部分につきまして審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回の補正予算の総額は7億8,060万円で一般会計の総額を171億7,010万円とするものです。本年最後の補正予算となることから、各事業の確定に伴う予算の調整を行うこととしております。

まず、歳入では、国の1次補正予算により、地方交付税が3,000億円増額されたことに伴い、普通交付税4,573万円、生活保護費国庫負担金8,595万円、地域活性化交付金5,955万円がそれぞれ増額されております。また、建設事業費の変更に伴う市債3億5,078万円等が増額計上されております。

国庫支出金において、きめ細かな交付金3,627万円や住民生活に光をそそぐ交付金2,327万円をそれぞれ増額しています。

また、県支出金の統計調査費委託金に163万円を増額し、これは、県の統計調査員確保対策事業委託金及び国勢調査費委託金の確定に伴い、委託金の精算を行うものです。諸収入の雑入では、市町村振興宝くじ配分金99万円を計上いたしております。これは、昨年の秋に発売されましたオータムジャンボ宝くじの収益配分金の確定に伴う増額補正でご

ざいます。

次に、歳出では、総務費として、文書広報費の委託料におきましては、本市における情報発信力を高めるためのホームページ更新業務委託料800万円を計上いたしております。この予算は、本市ホームページを更新するための業務委託料であり、その総額を23年度に繰り越し、本年度執行する予定でございます。一般管理費の共済費では、1,045万円の減額をいたしております。これは旧恩給組合追加費用の額の確定に伴う減額でございます。負担金補助及び交付金につきましては、1,155万円の減額補正をいたしております。その主なものは、福岡県市町村職員退職手当組合負担金の確定に伴う減額補正です。また、財政調整基金積立金2億5,000万円や減債基金積立金5,000万円をそれぞれ計上いたしております。

次に、消防費では、消防施設費の備品購入費に111万円の減額補正をいたしております。内容につきましては、第3分団の消防ポンプ自動車及び消防用ホース等の購入の際の入札残であります。

以上が、当委員会に付託されました概要であります。最後に採決いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

次に、掛田るみ子市民文教委員長。

○市民文教委員長（掛田るみ子君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第3号議案のうち、市民文教委員会に付託されました所管部分及び第5号議案につきまして、審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

まず第3号議案平成22年度中間市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

市民部所管の歳入につきましては、地方消費税交付金4,100万円が増額されております。

歳出の主なものは、地域の資源回収団体が行う資源物の回収量が少なかったことにより環境保全に要する経費として資源回収団体奨励金180万円が減額されております。

また、4月3日に開設されます西部出張所戸籍情報システム賃借料150万円が計上されております。

次に、教育部所管の教育費では、歳入の主なものは、教育費国庫補助金のうち、安心安全な学校づくり交付金の額の確定により小学校費補助金280万円が増額され、中学校費補助金1,550万円が減額されております。

歳出の主なものは、小学校費では、小学校管理運営に要する経費として、消耗品費980万円、修繕料400万円及び工事請負費830万円がそれぞれ増額されております。消耗品費につきましては、小学校指導要領全面改訂による指導書購入に要するもので、修

繕料については、各小学校施設の老朽化に伴う高架水槽水位電極カバー交換等に要するものです。工事請負費については、中間東小学校プール下水道接続工事に要する経費です。また、委託料については、小学校の完全機械警備化により170万円が減額されております。

次に、中学校費では、中学校管理運営に要する経費として、委託料600万円、工事請負費2,800万円がそれぞれ減額されております。委託料については、中間北中学校校舎耐震補強工事に伴う耐震診断委託料の額の確定によるものであり、工事請負費についても、中間中学校校舎及び屋内運動場耐震補強工事費の額の確定によるものです。

次に、社会教育費のうち、文化財調査保存に要する経費として500万円が増額されております。これは、歴史民俗資料館の資料の収蔵庫として使用するプレハブ倉庫を設置するために要する工事費です。

また、図書館管理運営に要する経費として、図書資料の購入のため備品購入費650万円、市民図書館改修事業に要する経費として、市民図書館改修工事費1億9,900万円及び図書館改修に伴う書架等の購入のための備品購入費4,000万円が増額されております。

また、社会体育に要する経費として、市営球場ラバーフェンスの塗装補修のための修繕料100万円が増額されております。

次に、第5号議案平成22年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、平成22年度中間市住宅新築資金等特別会計の歳入におきまして、県の補助金として住宅新築資金等償還推進助成事業費補助金950万円が確定したことによるものです。

歳出におきましては、当初予算に計上されていた公債費に変更はなく、歳出補正がありませんので、歳入予算の貸付金元利収入を950万円減額調整し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,446万円とするものです。

以上が、当委員会に付託されました議案の内容でございます。

最後にそれぞれ採決いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきであると決した次第でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

次に、井上久雄保健福祉委員長。

○保健福祉委員長（井上 久雄君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第3号議案のうち、保健福祉委員会に付託されました所管部分並びに第4号、第6号、第7号、第9号議案につきまして審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

まず、第3号議案一般会計補正予算について申し上げます。

歳出の主なもの、民生費の社会福祉費では、知的障害者生活介護介護給付費500万円、広域事務組合負担金250万円が増額されております。児童福祉費では、DV等の支援に使用する公用車の購入費用として360万円が計上されております。

また、生活保護費では、扶助費において医療扶助費の増額などにより1億4,040万円が増額されております。

次に、第4号議案特別会計国民健康保険事業補正予算について申し上げます。

歳出の主なもの、医療費の伸びに伴い、高額医療費共同事業医療費拠出金520万円と平成21年度における国庫負担金等の精算に伴い、返還金1,760万円が増額されております。

また、本年度から国民健康保険診療施設となりました中間市立病院に対する直営診療施設繰入金130万円が計上されております。

歳入では、国民健康保険税3,450万円、歳入欠かん補填収入2,620万円が減額され、一般会計繰入金8,110万円が増額されております。

次に、第6号議案介護保険事業特別会計補正予算について申し上げます。

保険事業勘定の歳出の主なもの、保険給付費では、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費及び特定入所者介護サービス費に不足が生じたことから2億7,430万円が増額されております。

また、地域支援事業費では、任意事業費930万円が減額されております。

歳入では、国庫支出金1億1,460万円、支払基金交付金9,280万円、一般会計繰入金3,090万円、繰越金4,080万円が増額されております。

次に、第7号議案後期高齢者医療特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、保健基盤安定繰入金の額の確定に伴うものとなっております。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金6,960万円が減額されております。

歳入では、後期高齢者医療保険料6,180万円と、保健基盤安定繰入金780万円が減額されております。

次に、第9号議案病院事業会計補正予算について申し上げます。

収益的収支の収入では、病院事業収益の医業収益において、入院患者数の減少などにより1億410万円が減額されております。

支出では、病院事業費用の医業費用で8,000万円が減額されております。

資本的収支の収入では、固定資産整備企業債5,880万円が減額されております。

支出では、当初予定されていたCTの買い替えを来年度に繰り延べることに伴い、固定資産購入費6,270万円が減額されております。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後にそれぞれ採決いたしました結果、全議案とも全員賛成で原案どおり可決すべきと

決した次第であります。

何とぞよろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

最後に、片岡誠二建設上下水道委員長。

○建設上下水道委員長（片岡 誠二君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第3号議案のうち、建設上下水道委員会に付託されました所管部分及び第8号議案の補正予算2件につきまして、審査を行いましたので、その概要と結果について、ご報告を申し上げます。

まず、第3号議案平成22年度中間市一般会計補正予算（第5号）につきまして申し上げます。

今回の補正の主なものを申し上げますと、歳入では、国庫補助金の交付額確定に伴う調整が行われており、地域活力基盤創造交付金事業4,218万円の減額補正、また、通谷1号踏切拡幅事業に伴う鉄道事業者負担金870万円の増額補正を計上いたしております。

歳出では、総務費の財産管理費で、虫生津工業団地内の土地開発公社用地3,189平方メートルを買い戻し、金額として4,430万円が計上されております。

農林水産業費及び商工費では、人件費の調整では、それぞれ50万円の増額、34万円の減額補正を行っております。

土木費の道路橋りょう費では、市内道路舗装補修・側溝改修等2,000万円の増額、ニタ股東中牟田線道路改良工事及び御座ノ瀬中ノ谷線バイパス事業の交付額確定に伴い、合計3,969万円の減額、中鶴蓮花寺線道路改良工事に係る移転補償の移転工法変更に伴い400万円の減額をそれぞれ計上いたしております。

都市計画費では、犬王古月線街路事業の工事費等精算に伴い、1,247万円の増額、曲川河川計画見直しに伴う仮屋大膳橋線大正橋の詳細設計が次年度となったことにより404万円の減額、下水道受益者負担金228万円の減額をそれぞれ計上しております。

公園費では、市内児童遊園内施設及び遊具の修繕等200万円の増額補正を計上いたしております。

住宅費では、公営住宅の維持管理に係る修繕料1,000万円の増額補正等が計上されております。

なお、今回の補正予算で行います事業のうち、市内道路舗装補修及び側溝改修等の工事は4件につきましては、繰越明許費として計上し、23年度への繰越事業となる予定であります。

次に、第8号議案平成22年度中間市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして申し上げます。

今回の補正は、平成22年度分の公的資金補償金免除繰上償還に伴うものであります。

内容といたしましては、公営企業経営健全化計画が、平成22年12月17日付で承認

されましたことから、本年度は、年利6%以上の企業債について、補償金免除による繰上償還が可能になりました。

このことから、企業債償還元金を2,604万7,000円増額し、資本的支出における予算の総額を5億7,915万3,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額が2,604万7,000円増額となりますが、当年度分損益勘定留保資金を同額補正し、補てんするものであります。

以上、2議案につきまして、審査の後、採決いたしましたところ、第3号議案及び第8号議案のいずれも全員賛成で原案どおり可決すべきであると決した次第であります。

何とぞよろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いいたしまして、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

討論なしと認めます。

これより第3号議案から第9号議案までの補正予算7件を順次採決いたします。

議題のうち、まず第3号議案平成22年度中間市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第3号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、第4号議案平成22年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第4号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第4号議案は委員長の報告のとおり可決することに決

しました。

次に、第5号議案平成22年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第5号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、第6号議案平成22年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第6号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、第7号議案平成22年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第7号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、第8号議案平成22年度中間市水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第8号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、第9号議案平成22年度中間市病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、第9号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

日程第 8. 第10号議案

日程第 9. 第11号議案

日程第10. 第12号議案

日程第11. 第13号議案

○議長(井上 太一君)

次に、日程第8、第10号議案から日程第11、第13号議案までの条例4件を一括して議題とし、各常任委員長の報告を求めます。

まず、下川俊秀総務委員長。

○総務委員長(下川 俊秀君)

ご指名によりまして、総務委員会に付託されました第10号議案中間市特別職職員の給与等に関する条例及び中間市教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回の条例改正は、本市の財政事情を考慮して、市長等常勤の特別職の給料額を市長は10%、副市長7%、教育長にあつては4%の減額措置を平成17年度から行っておりますが、この減額措置を来年度においても引き続き同様の減額を実施するものです。

以上が条例の主な内容です。

審査の後、採決いたしましたところ、全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長(井上 太一君)

次に、掛田るみ子市民文教委員長。

○市民文教委員長(掛田るみ子君)

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第11号議案について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回の条例改正は、隣保館の鉦害復旧による移転新築に伴い、人権のまちづくりセンターを当該施設に移転し、隣保事業と人権・男女共同参画に関する施策を推進していくために必要な条文整備を行うものです。新しい人権センターは4月1日開設予定であり、隣

保館との合築となりますことから、本改正条例の附則で隣保館条例は廃止されます。

なお、執行部よりこの人権センターが、本市人権施策の拠点施設としてこれまで以上に機能するよう、また、市民の交流の場としても利用していただけるよう各施策の推進を図りたいとの説明がありました。

以上が、当委員会に付託されました議案の内容でございます。

最後に採決いたしました結果、賛成多数で原案どおり可決すべきであると決した次第でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

次に、井上久雄保健福祉委員長。

○保健福祉委員長（井上 久雄君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第12号議案について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回の条例改正は、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間、暫定的に4万円を引き上げ39万円となっております出産育児一時金の支給額について、出産費用の全国平均が高額化していることを踏まえ、被用者保険の出産育児一時金が平成23年4月1日以降も引き続き恒久的に引き上げられることとなり、健康保険法施行令の改正が予定されておりますことから、本市におきましても、出産育児一時金の支給額を恒久的に39万円とするものとなっております。

なお、産科医療補償制度に加入する医療機関等で出産された方に対する支給額につきましては、現行どおり3万円が加算され42万円となります。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に採決いたしましたところ、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

何とぞよろしくご審議のほどお願いいたしまして、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

最後に、片岡誠二建設上下水道委員長。

○建設上下水道委員長（片岡 誠二君）

ご指名によりまして、建設上下水道委員会に付託されました第13号議案中間市農事センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例につきまして審査を行いましたので、その概要と結果についてご報告を申し上げます。

中間市農事センターは、昭和53年8月に開設された施設で、建設から既に30年以上が経過し、建物の耐震基準もクリアしていない施設であります。

また、近年は老朽化が進み、今後さらに建物の維持管理に要する経費の負担が増加していくものと考えられます。

このようなことから、同センターを廃止し、本年4月1日付で中間市農事センター設置及び管理に関する条例の廃止を行うものであります。

なお、これまで同センターが担っておりました農業技術の改善向上のための事業等につきましては、産業振興課農政振興係において引き続き実施し、また、農業技術及び農村生活の改善向上のための研修会及び講習会等の事業につきましては、中間市地域交流センター等の公共施設を利用しながら、事業を推進するものであります。

委員から、農事センターを取り壊すことに異論はないが、移転先の地域交流センターの中に表札等もないことから、表札を設置するべきではないかという意見がありました。

審査の後、採決いたしましたところ、賛成多数で原案どおり可決すべきであると決した次第であります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員長報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

第11号議案と第13号議案について反対討論いたします。

まず、第11号議案中間市人権のまちづくりセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について反対討論いたします。

改定されました第1条に、「同和問題を初め女性、高齢者、障害者、その他あらゆる人権問題の解決」とありますが、人権問題はあらゆる分野でかかわる問題であります。しかも国の法律もなくなっている今日、同和問題を改めて明記する必要はなく、「同和問題を初め女性、高齢者、障害者、その他あらゆる人権問題の解決」の部分で「人権問題の解決」とすべきです。

以上のことから、中間市人権のまちづくりセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について反対といたします。

次に、第13号議案中間市農事センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例について反対討論いたします。

中間市農事センターは農業の振興発展に寄与するために設置されており、農業技術及び農村生活の改善向上のための研修会や講習会の開催、また農業振興発展のために必要な事業などを行ってきたものです。現在、日本の食料自給率40%弱ですが、日本の農業を壊滅するTPPへの参加を政府が推進する中で、中間市、主に川西地域などの農業生産者の

生活、また私たち消費者の食糧を守るためにも今こそ中間市農事センターの機能を大いに発揮することが求められています。

以上のことから、中間市農事センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例に反対といたします。

○議長（井上 太一君）

ほかに。植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

私は、13号議案について反対討論をいたします。

13号議案農事センターを廃止する条例には反対いたします。

理由は、農事センターの建物、それ自体を取り壊すのはいたし方ないと思いますが、移転先の地域交流センター内での農事センターの位置が不明確であるからです。そこには農事センターという表札もなければ、専用フロアも部屋もありません。いわば地域交流センターの中には農事センターの住所も名前もありません。

今、農業は、後継者問題、食料自給の問題、TPP問題と多くの問題があります。こういう中で農事センターを廃止するのは理解できませんし、この条例に反対せざるを得ません。農業関係者がいつでも自由に、普段着、作業着で集まり勉強できる新しい農事センターをつくるべきとの意見を添えて反対いたします。

以上です。

○議長（井上 太一君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

これにて討論を終結いたします。

これより第10号議案から第13号議案までの条例4件を順次採決いたします。

議題のうち、まず第10号議案中間市特別職職員の給与等に関する条例及び中間市教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第10号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、第11号議案中間市人権のまちづくりセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第11号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第12号議案中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第12号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、第13号議案中間市農事センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第13号議案は原案のとおり可決されました。

日程第12. 第14号議案

日程第13. 第15号議案

日程第14. 第16号議案

日程第15. 第17号議案

日程第16. 第18号議案

日程第17. 第19号議案

日程第18. 第20号議案

日程第19. 第21号議案

日程第20. 第22号議案

日程第21. 第23号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第12、第14号議案から日程第21、第23号議案までの平成23年度各会計予算10件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。下川俊秀君。

○議員（18番 下川 俊秀君）

14号議案平成23年度中間市一般会計予算について質問させていただきます。

平成23年度予算は若干の増額予算となっておりますが、しかしながら、自主財源も3.6%下がっており、市税収入も5.5%の減額予算となっております。このような状況の中、平成23年度においてもさらなる行財政改革を行っていかねばならないと思いますが、そこで教育行政についてであります。現在、全国的に景気の低迷に伴い厳しい経済状況の中、日々苦しい生活を強いられている人が中間市内にもたくさんおられます。現在の社会状況を言いますとまだまだデフレの状況であります。インフレは経済問題だがデフレは社会問題と言われております。民間企業においてはいつリストラになるかということの戦々恐々とした中で業務に従事している人がたくさんおられます。このような状況の中、平成23年度の教育予算を見てみますと、要保護、準要保護の経費が率にして10%弱、金額にして小中学校合わせると500万円ぐらいの増額予算となっております。この対象児童における教育の場は学校でしかないわけでありまして。親の収入の高い低い、高低差で子どもの教育に格差があってはならないと言われておりますが、実際はこうではありません。

そこで、教育長にお尋ねいたします。先日、一般質問の教育長の答弁の中で、平成23年度の教育方針について、新学習要領に基づいて、第1に生きる力を教育長は挙げておられました。まさに児童生徒にとって生きる力は大変重要な問題であります。しかしながら、この問題は教育長は教育委員会総意の問題としての発言だと私と思いますが、しかし、教育委員会そのものの審議が、中身ある審議が出されていないのが現状だと思いますが、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

今の下川議員が言われましたように、まだ、まずこの大枠っていいですか、市の教育方針を決めまして、その中で生きる力につきましては各委員さんの意見も少し聞きながらつくったような次第でございます。今後も、また、子どもたちにいかに生きる力をつけさせるか、今後も審議をしていきながら各学校のほうに伝達していきたいと、そういうふうを考えております。

いろんな形で生きる力っていうのがあるわけですが、私自身はいかに子どもたちが社会に出て生活していきけるか、そのためには基本的な学習、そして道徳心、それから協調性等、小学校、中学校を経て教えていかなければいけないとそういうふう考えております。

教育委員会につきましても教育委員さんたちにもっともっと審議を今後はさせていただきたいと、こういうふう考えております。

○議長（井上 太一君）

下川俊秀君。

○議員（18番 下川 俊秀君）

教育委員の権限とか教育委員の職務、私も大概毎月、教育委員会の定例会を傍聴させていただいておりますけど、教育委員会の権限、職務の中で、児童・生徒に関する事項っていうのがあるわけですね。これに対する例えば審議が、私が知る限りでは1回も行われていない。各学校で、市内小中学校10校ある中で、何も例えば子どもたちに問題起きていないのかって。実際にはそうやないわけですよ。そのことが例えば職員から問題提起されたらんから教育委員会で審議されてないのか、教育委員の皆さんがその問題に関心がなから余り例えばそれを提言されないのか、その辺のそこはどうなんですかね。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

ただいま言われましたように、各学校のいろんな問題につきましては学校教育課のほう、教育委員会のほうに上ってきております。その際、学校教育課で、例えばいろんな問題起きた場合に各学校に行って指導を行ったり、そういうような形で行っておるわけでございます。結果報告は教育委員さんたちのほうにはやっております。ただ、現場のほうに指導をやっておるということにつきましては学校教育課、各学校からいろんな問題行動等も上ってきますけども、それにつきましては指導主事等で指導を行ったり、そういう形で各学校に指導をしているような次第でございます。

教育委員につきましてはその旨、こういう問題があったということはお報告はしております。

○議長（井上 太一君）

下川俊秀君。

○議員（18番 下川 俊秀君）

新年度予算を見ておりますと教育委員の報酬が240何万かついておりますね。これは当然例えば教育委員さんもボランティアで来とるわけやないわけやから、私がいつもよく使う言葉の中で、「私権は公共の福祉に従う。権利の行使及び義務の履行は信義に従い、誠実にこれをなすことを要す」、だから教育の皆さんにももっと誠実に業務を執行してもらいたい。

以上です。

○議長（井上 太一君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

議案の14号平成23年度中間市一般会計予算についてお尋ねしたいと思いますが、まず私は、予算説明書をできるだけ詳細にという点で質問をいたします。

地方自治法の211条の2項や……

○議長（井上 太一君）

中家議員。マイクをちょっと上げてください。

○議員（1番 中家多恵子君）

失礼しました。地方自治法211条の第2項には、ご承知のように首長は予算を議会に提出するときは、予算に関する説明書をあわせて提出しなければならないと規定しております。そして、施行令の第144条は予算に関する説明書の内容を5点示しております。この中で一番重要なのは、何といたっても歳入歳出予算の事項別明細書ではないかと思えます。これを詳しくすることは本来の趣旨ですが、従来例から見ると簡単なものでお茶を濁しているものが少なくありません。本年度23年度の予算の中で、私は、一つの例として市税の説明書を例に挙げさせていただきたいと思えます。

法人税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税、都市計画税などにおいて説明書がすべて省かれていることをごさいます。前年度までは不親切ではありながら、土地や家屋、償却資産、そういったものの額についてはそれぞれ記入されて総額となっておるわけをごさいます。

私は、過年度の予算書をずうっと見ていく中で、61年度の予算においてはきちっと均等割課税標準何人、税率、調定見込み額、収入見込み、予算額、そして税率、そうしたものが記入されるし、法人税におきましても税率や法人数、調定見込み額、収入見込み、こういったものがちゃんと予算書に出てるわけです。

そうしたところ、そしてまた中間市が市制53周年ですか、昭和34年、33年の予算書を書庫から出していただいて見ましても、きちっとして土地家屋税、償却資産、そうしたものが記入されておりますのに、この年になって今回すべて説明が省略されたのはどういう理由なのかお尋ねいたします。

そしてまた、法人税についても法人税割納税者数、均等割納税者義務者数、こういったものが何社それぞれあるものかですね、そして収入見込みは何%なのか、個人や法人は。そうしたものが本来ならばきちっと今日の時代の中で詳細に説明している自治体がある中で、時代に逆行し、そして中間市の市制53周年にもなるこの半世紀以前からやっていたことがやられなくなっていること、そういうのはどういうことなのかですね、このことについて説明をしていただきたいし、直ちに、少なくとも昨年度までの予算書の内容については議員、そしてまた、しかるべきところに配付していただきたいと思えますが、今の質問についてお答えいただきたいと思えます。

○議長（井上 太一君）

高橋財政課長。

○財政課長（高橋 洋君）

財務会計システムを担当してます財政課からお答えいたします。

今回の予算書につきましては、新たなシステム導入するに当たりまして変更が生じたものでございます。

ご指摘の件につきましては、かなりなシステム変更等が生じますので、今回このような次第になった結果でございます。

今後、どういう点におきまして詳細な点を表示するか検討をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

私の手元に昭和34年度の補正のときの、7月31日の補正予算の中でも歳入で、固定資産税の現年度、土地で15万円、家屋25万円、償却資産で幾ら、納付金交付金っていうことで18万7,000円、こうしたですね、補正でもこうしたものが記帳されている記録を読むにつけても、直ちに改めていただきたいと思えます。そのことを要請して質問を終わります。

○議長（井上 太一君）

ほかに。片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

第23号議案の中間市病院事業会計の予算について質問をいたします。

去る1月14日、市長を初め執行部の同席のもとに中間市立病院を考える特別委員会が開かれまして、そして、そのときにさまざまな意見交換がなされた後に、現在の中間市立病院を建て替えるということを市長が明言されました。そして、建て替えるに当たっては、今後その進め方として新年度コンサルタントの委託をするということも話されております。そして、このことは井上議長を初め、そして全委員の方が同意し、そして了承し決定されるということはこれはもうご承知のとおりかと思えます。

そこで、質問なんですけども、行徳事務長に質問いたしますが、この新年度の病院会計におけるコンサルタント委託料ですね、これはどの勘定科目で、そして幾らの予算計上がされているのか。それをまずお尋ねをいたします。

○議長（井上 太一君）

行徳市立病院事務長。

○市立病院事務長（行徳 幸弘君）

ご質問にお答えいたします。

ただいま議員のご質問につきましては、当予算の経費の中の委託料におきまして建て替えに伴うコンサル料として計上いたしております。

以上です。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

ええ、ですからそれ幾ら計上されているのかお願いします。

○議長（井上 太一君）

行徳市立病院事務長。

○市立病院事務長（行徳 幸弘君）

お答えします。

予算的には1,800万円計上いたしております。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

次に、市長にちょっとお尋ねいたしますけども、この件についてはまだ具体的な内容等は恐らく決めてないのかなとは思いますが、おおよそで結構でございますので、いつ頃からどのような形でこの選定作業を進めるのか、それをお尋ねいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

選定作業。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

済みません。コンサルタントを決める選定の形ですね。どのような形を今のところおおよそ決めておられるのかということです。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

23年度予算でございます。委託料で市立病院のほうから計上させていただいておりますが、今からご承認いただくかどうかその作業に議員さん入ろうかと思っております。これご承認いただければ早速取りかかりたいと思っておりますけども、今のところどういうふうな形をとるのか、どういうふうな形がふさわしいのか考えていきたいなとそんなふうには思っておりますが、どのような形、いつまたどういうところについていうことは今のところ白紙でございます。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

最後に、市長、これは要望なんですけども、このコンサルタントの委託については、これは将来の中間市立病院のどのような建物、設備で、そしてどのような経営形態、またどのような病院運営をするのかというこの極めて、このコンサルタントの今回の委託っていうのは極めて重要な第一歩だというふうに私考えておるんですね。

ですから、くれぐれも、以前ですみません——失礼ですけども、ずさんなコンサルタント委託という形にならないように、今回は私ども議会側も含めた形で十二分な協議と検討をしていただくということを切に要望いたしまして質問を終わります。

○議長（井上 太一君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております平成23年度各会計予算10件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第22. 会議録署名議員の指名

○議長（井上 太一君）

これより日程第22、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において安田明美さん及び米満一彦君を指名いたします。

○議長（井上 太一君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後2時50分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 井 上 太 一

議 員 安 田 明 美

議 員 米 満 一 彦